

出店要綱

■名称 『三重マルシェ』 in 東京大崎駅

■ 開催日時

令和8年3月6日（金）～3月7日（土） 各日12:00～19:00（集合は10:30）

■ 開催場所

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-21-4 JR 大崎駅南口東西自由通路「夢さん橋」
(JR 大崎駅前マルシェ「おおさき二十四節氣祭」内に出店します。)



(大崎駅前拡大図)



■主催 三重県

■運営 ムクモト設計株式会社

■ 申込方法

令和8年1月28日（水）17時までに下記フォームからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/1379189>

お問い合わせ先：三重県 農林水産部 フードイノベーション課

イノベーション促進班 瀬古

電話 : 059-224-2391 メール : f-innov@pref.mie.lg.jp

■出店数

三重マルシェとして毎日最大8事業者 (大崎駅前マルシェ全体では20店舗程度出店)

※ 応募者多数の場合は、2日間通して出店していただける方を優先し、出店商品の重複状況、みえフードイノベーションネットワーク会員、応募順などを加味して出店事業者を決定いたします。

■販売スペース（野外テント）

1出店者につき1ブース、ブースに入れる人数は3人まで

※ブースの割り当てについては、当日お知らせいたします。

■備品（無料）

テント（2m×2m）1個、テーブル W180cm 2台、クリップライト 1灯

※陳列用箱・段ボール・棚等、必要な物は持ち込みをお願いします。

■出店対象者

三重県内に本支店または営業所等を有する事業者

■販売品目

三重県で生産・製造される農産物、農林水産物加工品、加工食品、酒類（免許のある方）

※ 食品衛生を考慮した上で販売品目を定めています。

※ 会場電力容量の都合上、基本的に常温商品の販売をお願いします。

※ 保健所申請が必要な商品と酒類の販売については、出店者で対応をお願いします。

※ 酒類販売は、免許のある出店者にて国税局への申請届出が必要です。

※ 生肉・生魚・漬物等は販売不可となります。温度管理された真空パックは可能です。

※ ブースでの販売不可商品（生魚・生肉等）について、サンプルやカタログで掲示し、申込受付・後日発送する方法での販売は可能です。出店事業者・購入者間で調整してください。

※ 販売品目数は自由ですが、各出店者 2~3 品目をメインに打ち出すと消費者の目に留まりやすいです。

■出店にかかる費用等

手数料・出店料	三重県負担
宿泊費	三重県負担（※）
交通費	三重県負担（※）
搬入費	出店者負担
什器費	テント1, テーブル2, クリップライト1は無料
販売備品費	出店者負担にて箱や棚等ご用意ください
人件費	出店者負担
返送費	出店者負担
設営費	テント設営撤去は、主催者で行います
宣伝費	大崎駅ビジョンにて事前告知は、三重県が行います

（※）宿泊費及び交通費については、原則三重県内から参加する各事業者1名までとし、県の旅費規程に定められた上限額の範囲内にて、実費を支給します。なお、支給にあたっては宿泊施設の領収書等の書類の提出が必要となりますので予めご了承ください。

■会場設営

[1] 搬入：三重マルシェ当日

①配送の場合

出店当日の午前着で以下の住所に配送を手配してください。

(前日受け取り、代金引換払いでの受取は不可)

発送先住所：〒141-0032 品川区大崎 1-21-4JR 大崎駅南口東西自由通路

マルシェイベント 棕本様 (電話：090-6522-5278)

②車で納品の場合

大崎駅新西口タクシー乗り場(シンクパーク横)から会場に搬入してください。

会場担当までお電話下さい (担当、連絡先は後日お知らせ致します)。

[2] 追加納品：上記「搬入」に同じ

[3] 撤去：令和8年3月6日（金）・3月7日（土） 各日 19:00 閉場後

[4] 搬出：宅配の場合は、出店者にてコンビニ等から返送してください。

クール便の場合は、近くのヤマト運輸（18:00まで）から発送してください。

ファミマ！ <https://www.family.co.jp/store.html>

上記よりフリーワードから「大崎駅」と入力し、検索ください。

ヤマト営業所 http://www.e-map.ne.jp/p/yamato01/shop_dtl.htm?p_f1=1&kid=036433

■売上管理

- ・売上、金銭の収受は、各出店者での自己管理となります。
- ・釣銭・両替は主催者側では用意がありませんので、出店者側でご準備をお願いします。
- ・代金収受方法について、出店者がエアレジなどを準備し、電子マネー、クレジット等での販売することは可能です。

■ごみ処理

主催者側で行いますが、ごみの分別にご協力をお願いします。

段ボール、瓶缶、ペットボトル、燃えるゴミ（紙、プラスチックなど）の分別をお願いします。分別いただいたごみは、ご自身で用意されたごみ袋に入れて、主催者側に渡してください。

また、ご自身で消費された飲み物や弁当ごみなどは、自分で捨ててください。販売時に出たごみのみ回収いたします。

■駐車場

すべて実費（マルシェ指定駐車場はありません）

■出店キャンセル

前日までの出店キャンセルの場合は、キャンセル料を徴収しません。

万が一キャンセルする場合は、令和8年3月5日(木)12:00までに下記へご連絡ください。

A N A あきんど（株）名古屋支店 担当 山本 様
メール : tak.yamamoto@ana-akindo.co.jp
電話 : 052-586-8960 (平日 : 10:00-12:00/13:00-17:00)

■水道

上下水道使用不可(散水栓があります。使用時は要相談)

■電源

使用時は要相談。電力のワット数が高いものは使用不可。※発電機不可。

★禁止事項

- お客様や近隣店舗へのご迷惑をかける行為
- 開店時間・閉店時間を守らない行為
- 開催時間中の中抜け不可
- マルシェ終了前（19時）の撤収は不可（販売品がなくなつても店舗の維持をお願いします）
- 商品知識の無い販売員の設置、代理店・マネキン・代行販売不可
- 意図的な価格の非表示・タイムセール等の値引き行為
- 火気厳禁
- 歩行の妨げになるような行為（テント以外の場所には荷物の仮置きも含めて厳禁）
- 薬品や危険物の販売
- 発電機不可（電源利用はマルシェ主催者に確認のうえ使用することとし、無断で使用した場合は即時撤収）
※ 公道の電気を使用しているため、電気が落ちると駅前が歩行困難になります。
- 調理が必要な品目、生もの、非加熱のものは原則販売不可（例：生魚・生肉・漬物）
- 裏表示（商品名、原材料名など）の無い商品は原則販売不可
- 実演調理、弁当類など飲食販売は不可
- 安全対策のない販促物は不可（大崎駅及び線路に販促物等が飛ばないようにしてください）
- その他、運営会社の判断により、開催の危険を感じられる行為全般
- 運営の指示に従わず、禁止事項を行い、マルシェ開催が不可能となった場合は、当該出店者に開催が出来ない全期間（当日以降）の全出店者の売上相当金額（月額約1000万円）の損害賠償を負っていただきます。

■マルシェ開催中止について

雨天であっても基本的には開催となります。下記の基準に基づき中止の判断を行います。
開催の可否は、「大崎駅前マルシェ」の SNS でご確認をお願いします。
(次ページ下部の二次元コードからフォローお願いします)
※中止に関する個別の連絡は、行っておりませんのであらかじめご了承ください。

[1] 中止の基準

- ・荒天により大きな影響があると予想される場合(台風、大雨、洪水、大雪、暴風など)
- ・災害による影響がある場合(地震、洪水、落雷など)

[2] 中止の場合の連絡について

開催日の週に「開催」「中止」「判断保留」のいずれかを SNS で発信します。
※開催日当日の朝、開催可否を判断する可能性もございます。予めご了承ください。
その際は、個別にご連絡します。

	午前	午後	発信内容
火曜日		①	「中止」 or 「開催」 or 「判断保留」の告知を ①～③のタイミングで、発信します。
水曜日		②	
木曜日		③	
金曜日	④		「中止」 or 「開催」の告知を ④～⑤のタイミングで、発信します。
土曜日	⑤		

[3] 開催途中でも中止となる場合

- ・豪雨及び風速 7m 以上の場合は、開催途中でも中止となることがあります
- ・開催途中でも中止となつた場合は、出店料は通常通り発生します
- ・風雨以外の理由でも、運営側で続行が不可能と判断した場合は、中止とします

[4] 大崎駅前マルシェ SNS アカウント

Facebook

Instagram

Twitter



■免責事項、損害責任

- ・ 盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時の含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者および運営者はその責を一切負いません。
- ・ 渡し忘れ／欠陥品等、出店者側の落度に起因するクレームがあった場合、主催者および運営者は購入者に出店者の氏名・連絡先を教える場合があります。
- ・ 出店者が主催者および運営者または第三者に対する損害を与えた場合、損害を与えた出店者の責任と費用を以って解決するものとします。またマルシェに参加することに伴い、終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題について当方は一切責任を負わないものとします。
- ・ 主催者および運営者は、天候・災害等主催者の責に帰さないの原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。

■事故の責任範囲

事故の場所	考えられるケース	考えられる対応	対応者	例
東西自由通路や道路	通路の歩行中にケガ・損害	ケガ・損害の原因が通路設備や装飾に起因すれば東西自由通路責任者が対応	大崎エリアマネージメント	通路の工事中に工具などでケガ。通路の装飾品が風で外れてぶつからってケガ。
		ケガ・損害の原因がマルシェに起因すればマルシェ責任者が対応	ムクモト設計（マルシェ責任者）	マルシェの電源配線につまずいてケガ。備品搬入中に台車とぶつからってケガ。
	搬入中に通路等を破損	通路などの破損原因が出店者起因であれば出店者が対応	出店者	台車で搬入中にエレベーターを破損。搬入中に車で道路等にぶつかる。
マルシェ会場内	ショッピング中にケガ・損害	ケガ・損害の原因がマルシェに起因すればマルシェ責任者が対応	ムクモト設計（マルシェ責任者）	マルシェの電源配線につまずいてケガ。備品搬入中に台車とぶつからってケガ。
		ケガ・損害の原因が出店者に起因すれば出店者が対応	出店者	出店者の台車や看板にぶつからってケガ。
テントやブース内	テント内でのケガ・損傷	ケガ・損害の原因がマルシェに起因すればマルシェ責任者が対応	ムクモト設計（マルシェ責任者）	マルシェからの貸し出し品（テントやテーブルなど）でケガをした。お客様の服が破損。
		上記以外のテント内やブース内でのケガ・損傷はすべて出店者が対応	出店者	陳列品にぶつからってケガ。台車などでケガ。商品が破損して服が汚れた。
マルシェ会場内以外	食中毒	当該商品の販売者（出店者）がすべて対応	出店者	マルシェで購入した商品による食中毒。
	商品パッケージによるケガ・損傷	当該商品の販売者（出店者）がすべて対応	出店者	パッケージの金属部分などで指をケガ、服を破損。パッケージの不備によるお客様の携行品の損害。
	商品の不備	当該商品の販売者（出店者）がすべて対応	出店者	通常の経時変化とは異なる商品の劣化。パッケージなどと中身のあらかな相違。
その他	上記以外のケガ・損害	下記の場所及び損害原因品の所有者が責任を持って対応。		

場所	主な責任者
東西自由通路や道路	大崎エリアマネージメント・品川区
マルシェ会場全体	ムクモト設計（マルシェ責任者）
テントやブース内	出店者

※必要に応じて出店者で保険に加入ください。

出店の流れ

金曜日	9:00	運営側準備(テント設営など)
	10:30	出店者集合・準備開始 ※運営側で陳列場所と荷物置き場の指示を致します。 ※「当日納品」「車で搬入」に関しては、3ページをご参照ください。
	12:00	開店 (12:00前にお客様がいらした場合は、可能な範囲で対応してください。)
	19:00	閉店 備品や商品の収納。 指示された場所に備品などを移動 ※金曜日・土曜日の2日間出店の場合、荷物などは現場に置いて帰れます。 (ただし、備品・商品の盗難破損などは自己責任になります。)
	20:30	撤収

土曜日	9:00	運営側準備(テント設営など)
	10:30	出店者集合・準備開始 (搬入の流れは、金曜日と同じです。)
	12:00	開店 (12:00前にお客様がいらした場合は、可能な範囲で対応してください。)
	19:00	閉店 備品や商品の収納。
	20:30	撤収

※運営側の指示が守れない場合は、その場で出店不可とします。

特に、報告無しの値引き行為や閉店時間前の無許可の退店は、次回から出店不可とします。

●参考動画

- 動画 1 <https://youtu.be/0PY9IiBEwtE>
- 動画 2 https://youtu.be/3hI_qFFKiVQ
- 動画 3 https://youtu.be/_Dzkt0TkRFM



※右図の二次元コードにて『おおさき二十四節氣祭』の YouTube チャンネルをご覧頂けます。